

## 施設利用上の心得

- 1 この許可書は、「よろーな」利用の際に携帯し、係員の要求があったときは提示してください。
- 2 許可された時間は準備、後始末の時間を含みますので注意してください。  
また、利用後は必ず整理整頓して、その旨を係員に報告してください。
- 3 「よろーな」の利用の権利は第3者に譲渡又は転貸をすることはできません。
- 4 すでに納入した利用料金及び冷暖房料並びに実費徴収金は、条例及び施行規則に定めのあるもの以外は還付できません。
- 5 施設及び備付物件等の利用に当たっては、すべて係員の指示に従ってください。
- 6 施設利用後のゴミ等は必ずお持ち帰りください。
- 7 施設内及び敷地内の場所は清潔に利用し、指定された場所以外では火気の使用及び喫煙をさせないでください。
- 8 許可なく施設内及び敷地内において指定された場所以外では飲酒、飲食をさせないでください。
- 9 許可なく施設内及び敷地内において看板及びポスター類を掲示しないでください。
- 10 許可なく施設内及び敷地内において物品の配布及び販売若しくは飲食物の提供又は金品の寄附又は募集の行為をしないでください。
- 11 利用者は、よろーな施設内及び敷地内の秩序を保持するため、必要に応じて整理員等を配置してください。
- 12 騒音を発し暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をさせないでください。
- 13 施設及び附属設備、備付物件等を破損又は滅失したときは、その損害を弁償していただきます。
- 14 あらかじめ許可を受けて利用者が搬入した物品等の保管は、利用者の責任において管理してください。
- 15 その他不明の点は係員に連絡し、その指示に従ってください。
- 16 利用上のお問い合わせは、駅前交流プラザ「よろーな」管理室にお申し出ください。